

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 睦
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5112番
【事務連絡者氏名】	総務部長 川島 己根雄
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5112番
【事務連絡者氏名】	総務部長 川島 己根雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第111回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金37円

総額金7,315,054,142円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることにより株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるので、所要の変更を行うとともに、その効力発生日等に関する附則を設ける。
経営環境の変化に対応してより機動的な意思決定を行うため、定款に定める取締役の員数の上限を10名から7名に変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、木村 睦、仲尾功一、高橋秀夫、森 圭助、吉田寿彦、友常理子および川上智子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第1号議案	1,764,333	1,365	322	99.51	可決
第2号議案	1,550,655	215,031	330	87.46	可決
第3号議案					
木村 睦	1,738,252	27,427	339	98.04	可決
仲尾 功一	1,759,554	6,126	339	99.24	可決
高橋 秀夫	1,759,483	6,197	339	99.24	可決
森 圭助	1,759,520	6,160	339	99.24	可決
吉田 寿彦	1,761,266	4,414	339	99.34	可決
友常 理子	1,761,673	4,007	339	99.36	可決
川上 智子	1,761,682	3,998	339	99.36	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
- ・第2号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成
- ・第3号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上